

平成17年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オークタワー27階

エイチ・エス証券株式会社

代表取締役社長 澤 田 秀 雄

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会の前日までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区大久保二丁目12番1号
ペアーレ新宿 3階 ペアーレホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 平成17年3月31日現在貸借対照表、第48期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)営業報告書、損益計算書の内容報告の件
 2. 平成17年3月31日現在連結貸借対照表、第48期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)連結損益計算書、会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第48期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(30頁から32頁まで)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(34頁から35頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第48期 営業報告書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. 営業の概況

1 企業集団の営業の経過および成果ならびに企業集団が対処すべき課題

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、米国や中国への輸出の増加に加え、設備投資の拡大により、順調に景気回復基調を続けておりましたが、下半期以降個人消費は伸び悩み、輸出の増加の伸びが鈍化し、原油価格の高騰も加わり、景気回復に減速感が強まってまいりました。

こうした状況の中で、当社グループの当連結会計年度の連結営業収益は97億74百万円（前連結会計年度比72.2%増）、連結経常利益は30億74百万円（同90.6%増）、当期純利益は30億45百万円（同145.2%増）となりました。

(2) 部門別の概況

事業別のセグメントの状況は次のとおりです。

証券関連事業

株式部門

当連結会計年度の株式市場は、企業業績拡大への期待から堅調に推移し、日経平均株価は4月26日に当連結会計年度の最高値となる12,195円66銭まで上昇しましたが、しかしその後米国や中国の景気減速懸念や原油価格高騰等の影響により5月17日に当連結会計年度の最安値となる10,505円5銭まで下落しました。その後、企業業績改善による景気回復期待を背景にした上昇局面と、原油価格等の商品市況の上昇を背景とした景気悪化懸念による下落局面を繰り返しましたが、期末にかけて米国の株価上昇や国内の景気回復期待の高まり等により日経平均株価は上昇し3月期末には11,668円95銭となりました。

当社グループはこのような状況の下で、株式委託売買代金1兆6,911億46百万円（前連結会計年度比57.7%増）、委託手数料収入は25億47百万円（同39.5%増）となりました。

債券部門

当連結会計年度の債券市場は、米国の早期利上げ懸念を背景とし、我が国の景気拡大観測もあり、6月17日に10年国債利回りは1.94%まで上昇しました。その後米国や中国の景気減速懸念や原油価格高騰等の影響による景気減速を示唆する経済指標が相次いだことから長期金利は低下基

調を辿り、2月2日には1.265%まで低下しましたが、期末にかけて国内の景気回復期待の高まり等により、新発10年国債268回の利回りは3月期末には1.320%で取引を終えました。

このような環境の下で、当社グループの債券委託売買高（債券先物取引高を含む）は、73百万円（前連結会計年度比66.3%減）となりました。一方、引受・売出手数料は4百万円（同53.2%減）、債券売買損益は5百万円の損失となりました。

投資信託部門

投資信託部門におきましては、自社ファンドを提供し、受益証券の募集販売額は39億89百万円（前連結会計年度比223.4%増）と取扱高が増加したことにより、募集・売出手数料は98百万円（同350.5%増）となりました。

引受部門

当連結会計年度は、株式会社東京証券取引所マザーズに3社、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に7社、株式会社名古屋証券取引所セントレックスに3社の合計13社の新規公開の主幹事証券をつとめ、前年同期の主幹事証券をつとめた5社と比較して160%増となっております。

これにより、株式引受手数料は16億80百万円（前連結会計年度比668.4%増）となりました。一方、債券引受手数料については、4百万円（同53.2%減）となりました。

損益状況

（受入手数料）

受入手数料の合計は52億9百万円（前連結会計年度比118.5%増）となりました。

（トレーディング損益）

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、契約ディーラーによる株式日計り買いを中心に6億98百万円（前連結会計年度比19.4%減）の利益を確保いたしました。

（金融収支）

当連結会計年度の金融収益は、信用取引貸付金の増加を主要因として8億14百万円（前連結会計年度比79.4%増）、金融費用は2億65百万円（同34.3%増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は、5億48百万円（同114.3%増）となりました。

（販売費・一般管理費）

当連結会計年度は、株式市場の活況による取引の増加による変動費、

広告宣伝費、引受・募集支払手数料、営業員のインセンティブの増加により41億88百万円（前連結会計年度比74.1%増）となりました。

以上の結果、証券関連事業の営業収益は67億42百万円（前連結会計年度比82.0%増）、営業利益は25億54百万円（同96.6%増）となりました。

銀行関連事業

ハーン銀行（AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA）につきましては、当連結会計年度は前期に引き続き農村部を中心とした営業活動に加え、都市部での営業活動を拡大し営業収益は26億86百万円（前連結会計年度比45.9%増）、営業利益は3億70百万円（同40.2%増）となりました。

その他事業

ベンチャーキャピタル業務（株式会社エイチ・エスインベストメント）におきましては、各投資事業組合のファンド運用に係る成功・管理報酬等により収益を確保しております。また、M & A事業（日本エムアンドエイマネジメント株式会社）におきましては、8件の案件を成約しております。

以上の結果、その他事業の営業収益は、3億72百万円（前連結会計年度比161.5%増）、営業利益は1億55百万円（同130.9%増）となりました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

前期の徹底した経営合理化に加え今期の新分野展開が確実に実を結んできたことにより、今期は大幅な黒字を達成しました。

来期はさらに、市場に左右されない安定収益を確保できるように引き続き独自のビジネス展開をしていきたいと考えております。

まず、当社独自の3チャネル「インターネット取引、コールセンター取引、対面取引」のいずれも拡大し、質の高いサービスを提供してまいります。

加えて引き続きベンチャーのためのベンチャー証券会社として引受業務を強化し、主幹事、副幹事業務に積極的に参加してまいります。また、独自の商品としましては、投資信託・リートなどを積極的に開発・運用していきたいと考えております。

一方、当然ではありますが、お客様の信頼を獲得するため、コンプライアンス体制の更なる強化を図り、内部管理体制の充実と社内研修の実施による社員教育を実施していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、引き続き一層のご支援とご指導を賜りますように心からお願い申し上げます。

2 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は3億66百万円であります。

部門別には、証券関連事業で1億56百万円、銀行関連事業で2億6百万円、その他事業で4百万円であります。

3 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は平成16年10月に普通株式の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場に伴う公募新株式の発行を実施したことにより、104億62百万円（1株当たり引受価額1,395円）の資金調達を行いました。平成16年4月から平成17年3月までの間に当社新株予約権の行使により、36百万円を調達しました。

また、ハーン銀行（AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA）は平成16年12月に1億52百万円（1株当たり発行価額260円）の第三者割当増資を行いました。

4 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

（単位：百万円）

区 分	第45期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第46期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第47期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第48期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
営 業 収 益		1,008	5,674	9,774
経常利益又は経常損失()		1,275	1,613	3,074
当期純利益又は当期純損失()		1,344	1,242	3,045
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		232円16銭	209円93銭	91円52銭
総 資 産		26,451	55,257	89,284
純 資 産		1,456	2,768	16,217

(注) 1. 第46期（平成15年3月期）連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

[第46期]

証券関連事業

第46期は、「インターネット取引」「コールセンター取引」及び「対面取引」の3つの販売チャネルによる積極的な営業展開をしてみましたが、株式市況の低迷等の影響から非常に厳しい環境でありました。

なお、引受業務は、平成14年9月に新規公開企業の初主幹事を務めたのを始め、当期2社の株式公開を成功させるなど主幹事業は順調に推移いたしました。

しかし、受入手数料は前連結会計年度比26%減、金融収益は前連結会計年度比16%減となり、トレーディング損益については、株式契約ディーラーの好調な売買により、前連結会計年度比610%増と大幅な増収となりました。

他方、販売費・一般管理費は、徹底した業務の合理化・効率化のほか、経費全般の更なる見直しを行い削減しましたが、営業損益は、受入手数料の減収と多額の評価損発生等が影響し12億73百万円の損失、その他の有価証券の銀行株の株価下落による減損処理、証券取引責任準備金の繰入れ等を行った結果、当期純損益は13億44百万円の損失計上となりました。

銀行関連事業

ハーン銀行（AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA）については、平成15年3月に株式を取得したため、貸借対照表のみ連結対象となります。参考として平成14年12月期は、純営業収益は8億33百万円、当期純利益は2億円であります。

その他事業

投資事業組合等運営報酬は順調であったが設立費等支出が発生しているため、営業収益は7百万円、営業利益は3百万円となりました。

また、組合投資実行高は9百万円、設立したファンドの出資金総額は10百万円であります。

[第47期]

証券関連事業

第47期は、引き続き「インターネット取引」「コールセンター取引」及び「対面取引」の3つの販売チャネルによる積極的な営業展開をしてまいりました。受入手数料のうち委託手数料は株式市況の回復により18億31百万円（前連結会計年度比103%増）と大幅な増収となりました。また、引受業務の強化により新規公開企業の主幹事4社（前期2社）を始め、順調に推移しております。トレーディング損益については、株式契約ディーラーの好調な売買取引等により8億66百万円の利益を確保いたしました。また、金融収益は信用取引貸付金の増加を主要因として4億54百万円（前連結会計年度比13%増）、営業収益の合計は37億5百万円（前連結会計年度比270%増）、金融費用を差し引いた純営業収益は35億7百万円となりました。

他方、販売費・一般管理費は、徹底した業務の合理化・効率化のほか、経費全般の更なる見直しを行いました。また、契約ディーラーの支払報酬・インセンティブ等の増加があり、22億7百万円（前連結会計年度比8%増）となりました。

以上の結果、営業利益12億99百万円、経常利益13億13百万円となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益及び貸倒引当金の戻入、特別損失としてシステム変更による旧システム固定資産の除却損及びその他の有価証券の減損処理並びに証券取引責任準備金の繰入を行った結果、当期の損益は12億1百万円の利益計上となりました。

銀行関連事業

ハーン銀行（AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA）につきましては、全国に350以上拠点をもち、年金支給などに欠かせないインフラを担っております。農村部を中心に貸出業務及び預金業務等、営業活動強化により営業収益は18億41百万円、営業利益は2億64百万円となりました。

その他事業

ベンチャーキャピタル業務（株式会社エイチ・エスインベストメント）におきましては、JBC投資組合のファンド運用に係る成功報酬により収益を確保しております。

また、M & A業務におきましては、4件の案件を成約しております。

以上の結果、その他事業の営業収益は、1億39百万円、営業利益は67百万円となりました。

[第48期]

当連結会計年度の状況につきましては、前記「1 企業集団の営業の経過および成果ならびに企業集団が対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第45期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第46期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第47期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第48期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
営業収益	1,521	1,002	3,705	6,742
経常利益又は経常損失()	788	1,276	1,313	2,507
当期純利益又は当期純損失()	999	1,344	1,201	2,799
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	178円43銭	232円19銭	203円11銭	84円13銭
総 資 産	25,035	20,681	46,905	76,958
純 資 産	2,488	1,454	2,767	15,995

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2. 平成16年5月24日開催の取締役会決議により、平成16年7月30日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。
3. 平成16年10月13日をもって、当社普通株式の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場に伴う公募新株式の発行により、発行済株式数が7,500,000株増加しております。

[第45期]

第45期は、引き続き「対面取引」「コールセンター取引」および「インターネット取引」の販売チャネルで積極的な営業展開を行ってまいりました。

また、引受業務の拡大を図るとともに、ディーリング部門の強化も行ってまいりました。しかし、株式市場低迷の影響もあり、非常に厳しい環境でありました。

当期の販売費、一般管理費は、合理化および効率化による経費削減を実施し、前期比24%減と大幅な削減を達成しましたが、受入手数料は前期比26%減となり、米国多発テロの影響による相場下落により保有商品有価証券に多額の評価損が発生したため、トレーディング損益は5億33百万円の損失となり、この結果、当期純損益は9億99百万円の損失計上となりました。

また、第46期以降は前記「(1)企業集団の営業成績及び財産の状況の推移」をご参照ください。

. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

1 企業集団の主要な事業内容

(1) 株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受・売出業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

委託売買業務

証券取引所において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

引受・売出業務

株式の募集または売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

募集・売出しの取扱業務

株式の募集または売出しにつき、顧客に販売する業務

(2) 債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受業務、募集の取扱業務、私募の取扱い業務から成り立っております。

(3) 投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券および外国投資信託証券の募集の取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

(4) 投資顧問業務

投資顧問業務は株式、債券、投資信託受益証券、証券先物商品等について、既存および見込顧客に対し、商品推奨と投資アドバイスをし、より幅広く充実したサービスを提供します。

(5) 証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務ならびに自己取引業務から成り立っております。

(6) 銀行業務

預金業務、貸付業務

(7) その他事業

ベンチャーキャピタル業務、M & A 業務、投資信託業務

2 企業集団の主要な営業所の状況

(1) エイチ・エス証券株式会社

東 京 都	新宿本店、日本橋支店、新宿支店、渋谷支店、池袋支店、立石支店、虎ノ門支店
埼 玉 県	飯能支店
神 奈 川 県	横浜支店
大 阪 府	大阪支店
福 岡 県	福岡支店

- (注) 1.平成16年4月5日に渋谷支店を開設しております。
 2.平成17年1月17日に福岡支店を開設しております。
 3.平成17年2月28日に虎ノ門支店を開設しております。

(2) 主な国内子法人等

株式会社エイチ・エスインベストメント 本店 東京都新宿区

(3) 海外の子法人等

ハーン銀行 (AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA)
 本店 モンゴル国ウランバートル 他支店361店舗

3 株式の状況

(1) 当社が発行する株式の総数

普通株式	60,714,000株
普通株式への転換権付劣後株式	1,500,000
計	62,214,000

(2) 発行済株式総数

普通株式	37,353,500株
------	-------------

(注) 上記(1)、(2)について株式の増加の理由

当社は、平成16年5月24日開催の取締役会決議により、平成16年7月30日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。これに伴って定款を変更し、当社が発行する株式の総数は普通株式が48,571,200株増加しております。

平成16年7月30日付の株式分割前に新株予約権の行使により発行済株式総数が38,000株、株式分割後に新株予約権の行使により発行済株式総数が75,000株増加しております。

平成16年10月13日をもって、当社普通株式の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場に伴う公募新株式の発行により、発行済株式総数が7,500,000株増加しております。

1単元の株式数は100株であります。

(3) 株 主 数 6,271名

(4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
澤 田 秀 雄	11,628千株	31.13%	千株	%
ワールド・キャピタル(株)	5,117	13.70		
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	2,228	5.97		
バンクオブニューヨーク&ロンドン リミテッドルクセンブルク131800	1,292	3.46		
有限会社秀インター	1,100	2.95		
ユービーエスエイジ-ロンドン アジアエクイティーズ	997	2.67		
大阪証券金融(株)	803	2.15		
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	790	2.12		
ドイチェバンクアー-ゲ-ロンドン610	763	2.04		
エイアイユー-インシュアランスカンパ ニー-オー-アルティ-4プロド	600	1.61		

(5) 自己株式の取得、処分等および保有に関する状況

イ．取得株式

普通株式 230株

取得価額の総額 0百万円

ロ．処分株式

該当事項はありません。

ハ．決算期における保有株式

普通株式 2,050株

4 新株予約権の状況

発行決議の日	平成14年6月21日
新株予約権の数	20,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき136円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月22日 至平成24年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 136円 資本組入額 68円

5 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減()
証券関連事業	176名	32名
銀行関連事業	1,951	164
その他事業	6	4
合 計	2,133	200

(2) 当社の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減()	平均年齢	平均勤続年数
男 性	109名	13名	35歳2ヵ月	7年1ヵ月
女 性	67	19	30 2	3 7
合計または平均	176	32	33 3	5 9

(注) 従業員数はディーラー13名、歩合外務員9名、アルバイト6名、取締役5名、顧問2名を除く人数であります。

6 企業結合の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子法人等の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社エイチ・エスインベストメント	百万円 30	% 100	投資事業組合の管理運営業務
ハーン銀行 (AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA)	千トウグルグ 5,159,130	% (53)	銀行業務
日本エムアンドエイマ ネジメント株式会社	百万円 30	% (50)	会社の合併、営業譲渡、株式 譲渡及び企業提携斡旋等の業務
21世紀アセットマネジ メント株式会社	百万円 100	% 95	投資信託委託業務
HSIPO投資事業 有限責任組合	百万円 205	% 98	投資業務

(注) 議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

(3) 企業結合の経過

平成17年2月に設立した21世紀アセットマネジメント株式会社株式の95%(1,900株)を取得しました。

ハーン銀行(AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA)は平成16年12月に1億52百万円の第三者割当増資を行いました。

また、平成17年2月にHSIPO投資事業有限責任組合持分(98%)を200百万円で取得しました。

(4) 企業結合の成果

当連結会計年度の営業収益は97億74百万円(前連結会計年度比72.2%増)、経常利益は30億74百万円(同90.6%増)、当期純利益は30億45百万円(同145.2%増)となりました。

7 主要な借入先

該当事項はありません。

8 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役社長（代表取締役）	澤 田 秀 雄	
専務取締役（代表取締役）	高 橋 健 三	
取 締 役	村 上 豊 彦	管理本部長兼内部管理 統括責任者
取 締 役	山 本 正 樹	資本市場本部長
取 締 役	野 口 英 昭	投資企画本部長
常 勤 監 査 役	櫻 井 幸 男	
監 査 役	朝 日 純 一	弁護士
監 査 役	蛭 子 優	公認会計士

- (注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
 平成16年6月18日開催の第47回定時株主総会における異動
 監査役 新任 監査役 蛭子 優
 退任 監査役 梅田 常和
2. 監査役のうち櫻井幸男氏・朝日純一氏・蛭子 優氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

9 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬	5名	34	3名	12	8名	47	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1名	0	1名	0	2名	0	
合 計		35		12		47	

- (注) 1. 定時株主総会決議による取締役報酬月額額は25百万円以内（平成2年6月19日定時株主総会決議）であります。
2. 監査役の報酬月額額は3百万円以内（昭和62年12月4日定時株主総会決議）であります。
3. 上記の支払額には使用人兼務取締役に支払った使用人給与相当額（賞を含む）35百万円は含まれておりません。
4. 前期の利益処分による役員賞与はありません。
5. 期末現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

10 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額

20百万円

(2) (1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

18百万円

(3) (2)の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

1 21世紀アセットマネジメント株式会社の株式増資について

平成17年4月18日開催の当社取締役会において、連結子法人等である21世紀アセットマネジメント株式会社に対する第三者割当増資に関する決議をいたしました。

(1) 割当先および払込資本の額、割当株式数

エイチ・エス証券株式会社	4億40百万円	8,800株
清水 孝則（21世紀アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）	10百万円	200株

(2) 払込期日

平成17年4月26日

なお、この増資により当社の所有株式数の割合は97.3%となりました。

2 子会社の設立について

平成17年5月11日開催の当社取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議いたしました。

(1) 子会社の概要

商号	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社	
本社所在地	東京都 新宿区	
代表者氏名	代表取締役 松尾 昭男	
事業内容	損害保険業の開始準備	
決算期	3月31日	
資本金	2,000万円	
出資比率	エイチ・エス証券株式会社	60.0%
	株式会社エイチ・アイ・エス	40.0%

(2) 設立の理由

当社は金融コングロマリット（複合企業体）を目指し、これまでに銀行業、アセットマネジメント業等に進出してまいりましたが、今後の当社グループの重要な一翼を担う事業として損害保険業を確立するべく、株式会社エイチ・アイ・エスと共同で、その準備のための新会社を設立することとなりました。

当該子会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険会社として、事業を展開していく予定であります。

(3) 設立の日程

登 記	平成17年 5 月
営業開始	平成17年中（予定）

(4) 業績への影響

本件が、平成18年 3 月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

(注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	87,387	流動負債	72,003
現金・預金	6,080	信用取引負債	26,702
預託金	35,345	信用取引借入金	23,389
顧客分別金信託	35,329	信用取引貸証券受入金	3,312
その他の預託金	16	預り金	26,394
トレーディング商品	436	受入保証金	6,917
商品有価証券等	436	銀行業務における顧客預金	10,678
銀行業務有価証券	3,201	銀行業務における政府からの預金	593
約定見返勘定	11	短期借入金	202
信用取引資産	34,590	賞与引当金	80
信用取引貸付金	33,154	その他流動負債	435
信用取引借証券担保金	1,435	固定負債	317
銀行業務貸付金	7,162	長期借入金	22
繰延税金資産	184	繰延税金負債	32
その他流動資産	953	退職給付引当金	116
貸倒引当金	578	その他固定負債	146
固定資産	1,896	引当金	311
有形固定資産	698	証券取引責任準備金 (証券取引法第51条)	311
建物及び構築物	303	負債合計	72,632
器具備品・運搬具	394	少数株主持分	
無形固定資産	270	少数株主持分	434
ソフトウェア	90	資本の部	
連結調整勘定	135	科 目	金 額
その他	43	資本金	7,498
投資その他の資産	928	資本剰余金	6,333
投資有価証券	445	利益剰余金	2,408
長期差入保証金	289	株式等評価差額金	42
破産更生債権に準ずる債権	314	為替換算調整勘定	64
その他投資等	43	自己株式	0
貸倒引当金	165	資本合計	16,217
資産合計	89,284	負債・少数株主持分及び資本合計	89,284

連結損益計算書

(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科		目	金	額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		9,774
		受入手数料	5,209	
		レディンク損益	698	
		証券業務金融収益	814	
		銀行業務金融収益	2,686	
		売上金融費用	365	
		証券業務金融費用		1,431
		銀行業務金融費用	265	
		売上原価	1,165	
		純営業収益		70
特別損益の部	営業外損益の部	営業費用		8,271
		販売費・一般管理費	5,171	
		取引関係費	1,540	
		不動産関係費	2,176	
		事務費	312	
		減価償却費	196	
		租税公課	155	
		連結調整当金繰入	78	
		貸倒引当金の繰入	50	
		その他	476	
営業利益		184		
特別損益の部	経常特別損益の部	営業外収益		3,100
		不動産投資利益	64	
		持分法による投資利益	36	
		受取配当金	0	
		その他	72	
		営業外費用		199
		不動産賃借料	68	
		不払利息	8	
		その他	122	
		経常特別利益		3,074
特別損益の部	特別損益の部	投資有価証券売却益	266	
		持分変動利益	8	
		特別損失		145
		投資有価証券評価損	0	
		固定資産除却損	56	
		証券取引責任準備金繰入	82	
		事務所移転費用	5	
		税金等調整前当期純利益		3,204
		法人税、住民税および事業税		220
		法人税等調整額		184
少数株主利益		122		
当期純利益		3,045		

注 記 事 項

連結貸借対照表及び連結損益計算書は、「商法施行規則」を適用しているほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業經理の統一について」（平成13年9月28日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（連結の範囲）

1．連結の範囲等に関する事項

連結子法人等の数 5社

連結子法人等は株式会社エイチ・エスインベストメント、ハーン銀行 (AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA)、日本エムアンドエイマネジメント株式会社、21世紀アセットマネジメント株式会社、HSIPO投資事業有限責任組合であります。

また、当期において設立した21世紀アセットマネジメント株式会社、HSIPO投資事業有限責任組合については、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社は、株式会社パワーインベストメント、パワーアセットマネジメントリミテッドであります。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング（売買目的有価証券）に関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引については、時価法（売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却方法

有形固定資産……定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 10～40年

器具備品・運搬具 3～20年

無形固定資産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費.....支払時に全額費用処理しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の邦貨への換算基準

在外子法人等の資産及び負債は、当該子法人等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5. 引当金の計上方法

貸倒引当金.....貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外子法人等（ハーン銀行：AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA）は、モンゴル中央銀行の規程に従い、貸付債権については返済期限が経過したものは、合理的基準に基づき引当金計上をしております。

賞与引当金.....従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく期末における自己都合による退職給付債務を計上しております。また、当社は日本証券業厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

8. 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

9. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は5年間で均等償却しております。

追加情報

外形標準課税制度の導入に伴う重要な事項

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が40百万円増加し営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、40百万円減少しております。

[連結貸借対照表の注記]

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 491百万円
- 2.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として株価装置一式があります。
- 3.退職給付引当金
退職給付債務（期末自己都合要支給額） 116百万円
- 4.担保に供している資産
そ の 他 8,934百万円
 - 1.その他は、担保として差入を受けた有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金（23,389百万円）の担保として差入れたものであります。
 - 2.その他金融機関に差し入れている有価証券が568百万円あります。
- 5.重要な後発事象
営業報告書14頁の「 . 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載のとおりです。

[連結損益計算書の注記]

- 1 株当たりの当期純利益 91円52銭

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

エイチ・エス証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樽 本 修 平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、エイチ・エス証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第48期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いエイチ・エス証券株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結子会社の第三者割当増資及び子会社の設立に関する後発事象が連結計算書類に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第48期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

エイチ・エス証券株式会社 監査役会

監査役(常勤) 櫻井幸男 ㊟

監査役 朝日純一 ㊟

監査役 蛭子優 ㊟

(注) 監査役櫻井幸男、監査役朝日純一及び監査役蛭子優は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

第48期 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	74,805	流動負債	60,360
現金・預金	3,773	信用取引負債	26,702
預託金	35,345	信用取引借入金	23,389
顧客分別金信託	35,329	信用取引貸証券受入金	3,312
その他の預託金	16	預り金	26,391
トレーディング商品	436	受入保証金	6,917
商品有価証券等	436	未払金	97
約定見返勘定	11	未払費用	118
信用取引資産	34,590	未払法人税等	50
信用取引貸付金	33,154	賞与引当金	80
信用取引借証券担保金	1,435	その他流動負債	3
立替金	370	固定負債	291
繰延税金資産	184	繰延税金負債	28
その他流動資産	432	退職給付引当金	116
貸倒引当金	340	その他固定負債	146
固定資産	2,152	引当金	311
有形固定資産	150	証券取引責任準備金 (証券取引法第51条)	311
建物	46	負債合計	60,963
器具備品	104	資 本 の 部	
無形固定資産	134	科 目	金 額
営業権	27	資本金	7,498
電話加入権	13	資本剰余金	6,333
ソフトウェア	90	資本準備金	6,333
その他	2	利益剰余金	2,122
投資その他の資産	1,867	当期末処分利益	2,122
投資有価証券	364	株式等評価差額金	41
子会社株式	139	自己株式	0
その他の子会社有価証券	200	資本合計	15,995
出資金	4	負債・資本合計	76,958
長期貸付金	700		
社内長期貸付金	8		
長期差入保証金	289		
長期差入保証金代用有価証券	3		
長期前払費用	0		
その他投資等	322		
貸倒引当金	164		
資産合計	76,958		

第48期 損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常損益の部の	営業収益		6,742
	受入手数料	5,230	
	トレーディング損益	698	
	金融収益	814	
	金融費用		265
	純営業収益		6,477
	営業費用		3,922
	販売費・一般管理費	3,922	
	取引関係費	1,364	
	人件費	1,631	
	不動産関係費	221	
	事務費	144	
	減価償却費	85	
	租税公課	72	
	貸倒引当金繰入	292	
その他	110		
営業利益		2,554	
営業外収益		140	
不動産賃貸料	71		
その他	68		
営業外費用		186	
不動産賃借料	68		
その他	118		
経常利益		2,507	
特別利益		256	
投資有価証券売却益	256		
特別損失		139	
投資有価証券評価損	0		
固定資産除却損	56		
証券取引責任準備金繰入	82		
税引前当期純利益		2,625	
法人税、住民税および事業税		10	
法人税等調整額		184	
当期純利益		2,799	
前期繰越損失		677	
当期未処分利益		2,122	

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」を適用しているほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業經理の統一について」（平成13年9月28日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング（売買目的有価証券）に関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引については、時価法（売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産..... 定額法を採用しております。

なお主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

器具備品 3～20年

無形固定資産..... 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費..... 支払時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金..... 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金..... 従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく期末における自己都合による退職給付債務を計上しております。また、当社は日本証券業厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで、投資事業組合への出資持分(当事業年度214百万円)は、出資金に含めて表示しておりましたが、「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号 施行日平成16年12月1日)に基づき、当事業年度より、投資有価証券及びその他の子会社有価証券に含めて表示しております。

追加情報

外形標準課税制度の導入に伴う重要な事項

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が40百万円増加し営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、40百万円減少しております。

[貸借対照表の注記]

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 124百万円
- 2.子会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 30百万円
長期金銭債権 700百万円
- 3.貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として株価装置一式があります。
- 4.退職給付引当金
退職給付債務(期末自己都合要支給額) 116百万円
- 5.担保に供している資産
その他 8,934百万円
 - 1.その他は、担保として差入を受けた有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金(23,389百万円)の担保として差入れたものであります。
 - 2.その他金融機関に差し入れている有価証券が568百万円あります。
- 6.配当制限
有価証券の時価評価により、純資産額が134百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されております。

[損益計算書の注記]

- 1株当たりの当期純利益 84円13銭

第48期 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	2,122,089,788
これを次のとおり処分いたします。	
配 当 金 1株につき8円(注)	298,811,600
次 期 繰 越 利 益	1,823,278,188

(注) 平成17年3月期期末配当金は、普通配当5.00円、記念(上場)配当3.00円であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月18日

エイチ・エス証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樽 本 修 平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、エイチ・エス証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第48期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、連結子会社の第三者割当増資及び子会社の設立に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第48期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会等の意思決定の監査を重点項目として設定し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、子会社に関する状況の説明を受け、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月20日

エイチ・エス証券株式会社 監査役会

監査役(常勤) 櫻井幸男 ㊟

監査役 朝日純一 ㊟

監査役 蛭子優 ㊟

(注) 監査役櫻井幸男、監査役朝日純一及び監査役蛭子優は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

- | | |
|-------------|----------|
| 1．総株主の議決権の数 | 373,497個 |
| 2．議案および参考事項 | |

第1号議案 第48期利益処分案承認の件

議案の内容は添付書類27頁に記載のとおりであります。

当期の配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を動かし、内部留保にも意を用い、1株につき5円の普通配当金に、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場上場の記念配当金3円を加算して、合計8円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1．変更の理由

- (1) 今後の事業の多角化による収益の基盤強化を図るために、定款第2条(目的)に新たな事業を追加するものです。
- (2) 現在、当社の発行済株式数は授權資本枠の61.5%を占めており、将来の事業規模拡大や資本政策での機動性を高めるためにも、定款第5条(発行する株式の総数)を変更するものであります。
また、劣後株式につきまして、今後当社で発行する見込みが薄いことから、定款第5条該当箇所及び定款第5条の2(劣後株式の内容)を削除するものであります。
- (3) 経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を遂行するために、定款の定めをもって取締役会の決議による自己株式を取得できるよう、定款第6条(自己株式の取得)を新設するものであります。
- (4) 現在の当社の企業規模から鑑み、また取締役会の機動的な運営体制の構築を図るため、取締役の定員数上限を9名とするものであります。
- (5) 監査役が法定の員数を欠くことになった場合に、速やかに後任監査役が就任し、法定員数を充足できるよう、定款第30条(補欠監査役の選任)を新設するものであります。
- (6) 条文の新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容は下記のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1～23. (省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>24. その他証券業に関する業務</p> <p>25. 全各号に掲げる業務に付帯する業務</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1～23. (現行どおり)</p> <p>24. <u>不動産会社、コンサルティング会社、弁護士、税理士等に対する顧客紹介業務</u></p> <p>25. その他証券業に関する業務</p> <p>26. 全各号に掲げる業務に付帯する業務</p>
<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行する株式の総数は <u>62,214,000株とし、このうち、60,714,000株は普通株式、1,500,000株は普通株式への転換権付劣後株式とする。</u></p> <p>(劣後株式の内容)</p> <p>第 5 条の 2 <u>劣後株式は、利益配当については普通株式に対して年10%の利益配当をしてなお、残額のある場合に限り利益配当を受けるものとし、残余財産の分配については、普通株式に対する分配の後、なお、残額ある場合に限りその分配を受けるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行する株式の総数は <u>149,000,000株とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第 6 条 <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p>
<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第15条 当社は、取締役 <u>19名</u>以内を置く。</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第16条 当社は、取締役 <u>9名</u>以内を置く。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(新設)</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (補欠監査役の選任)</p> <p><u>第30条 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において監査役の補欠者を選任することができる。</u></p> <p><u>2. 補欠監査役の選任決議の定足数は、第29条の規定を準用する。</u></p> <p><u>3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになり、株主総会で予め選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p><u>4. 予め選任された補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役山本正樹氏は辞任いたします。つきましては、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
<p>落合 富太郎 (昭和21年12月11日生)</p>	<p>昭和45年4月 大東市役所 昭和47年6月 岡三証券(株) 昭和51年5月 P I A S N V (ロスチャイルドグループ) 昭和58年1月 ナショナル証券(株) (現 S M B C フレンド証券(株)) 平成15年4月 当社入社 市場調査室長 (現職)</p>	<p>90,000株</p>

(注) 上記候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第2号議案が承認され定款が変更されることを条件として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
松川辰彦 (昭和17年9月22日生)	昭和36年4月 当社入社 平成4年6月 経理部長 平成11年3月 取締役 総務部・検査部管掌兼フロントチェック担当兼経理部長 平成14年6月 監査役 平成15年6月 監査役退任	14,500株

(注) 上記候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を辞任される山本正樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の金額、時期、方法等は取締役会の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山本正樹	平成15年6月 取締役就任(現職)

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対してストックオプションを付与するため、以下の2.に記載の要領に基づき新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を上限とする。

各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- (2) 新株予約権の総数

3,000個を上限とする。

- (3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

- (4) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

また、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

平成20年7月1日から平成25年6月30日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、社員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、社員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。

そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却できる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

以上

定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区大久保二丁目12番1号
ペアーレ新宿 3階 ペアーレホール

